

報 告 書

令和6年5月7日

伊勢市議会議員 藤原 清史 様

公 明 党

辻 孝 記

吉 井 詩 子

市町村アカデミーの市町村議会議員特別セミナー及び、第33回 JAPAN IT WEEK 春の参加及び見学をしましたので、下記のとおり報告します。

記

研修日時：令和6年4月22～23日(月)(火) (吉井詩子議員、辻孝記議員)
令和6年4月24～25日(水)(木) (辻孝記議員)

研修場所：4月22～23日 市町村アカデミー (千葉市美浜区浜田 1-1)
4月24～25日 東京ビッグサイト

研修内容：市町村議会議員特別セミナー
第33回 JAPAN IT WEEK 春

【市町村アカデミー 市町村議会議員特別セミナー】(参加者：吉井詩子議員、辻孝記議員)

4月22日

13:00～ 開講式・オリエンテーション

13:30～15:00

講演1「地方創生へのパッションと実践」

株式会社 47partners 代表取締役 横尾 隆義 氏

1986年 NEC 入社、2004年 CCC 入社、Tポイントサービスの立ち上げ。その後、待機児童問題の解決のため、保育大手にて、保育園 240 園を開園するなど、社会的課題の解決を活動の基本とする。2017年からは(株)マイナビで地方創生担当理事として、DMO、廃校・古民家活用などによる地域経済の拡大に努め、現在は(株)47partnersを立ち上げ、全国の自治体のアドバイザーなども行っていると同時に「公益財団地域育成財団」の代表として将来、地方で活躍



したい学生 300 名に給付型奨学金事業も行っている方で、マイナビでの地域創生事業の紹介や千葉県長南町の廃校活用の事例を紹介された。

特に、「ちょうなん西小」の交流人口・関係人口・移住促進といった地域創生の取組は画期的でした。成功の要因として一棟貸しであること、地域にも開放していること、利用方法などが SNS 等で拡散していく（独り歩きしていく）、ローコストオペレーションであることなどがあげられた。

こう言った廃校活用は伊勢市においても見習うべきものがあると感じました。今後公共施設マネジメントを踏まえ研究していく必要があると感じました。

15:15～16:45

講演 2 「議会デジタル化の必要性～ChatGPT などの生成系 AI とどう向き合うか～」

東北大学大学院情報科学研究科准教授 河村 和徳 氏

慶應義塾大学法学部専任講師(有期)、金沢大学法学部助教授を経て、平成 19 年 4 月より現職。博士（情報科学）。著作に「電子投票と日本の選挙ガバナンス」など。全国都道府県議会議長会都道府県議会デジタル化専門委員会座長、総務省地方議会・議員のあり方に関する研究会構成員などを歴任されている。

2023 年の地方自治法改正によって、地方議員の役割・地方議員の職務等が明確化されたことについて言及され、自治体の重要な意思決定機関であること、首町の意向も大事であるが、最終的に議会が「議決」で意思決定。

また、危機に強い議会として、危機下においても対応できる議会でないといけない。多様化・複雑化する地域課題に対応できる議会として、多様な主体の意見を反映できる議会（多様な人材が関われる議会）、そして、なり手不足・低投票率の克服、議員の属性の多様化を図ること。また、デジタル技術を活用できる議会とは、ただ「アナログをデジタルに置き換える」だけではない。デジタルも活用して住民との距離を近づけること。そのために、情報発信、議員と接する人を増やす、スキルのある人たちの力を借りる。こう言った努力が必要。議会のデジタル化は、できる人に合わせてもダメ、できない人に合わせてもダメで、段階で考える（触れる段階・つながる段階・使う段階）ことが大事であることを学ばせて頂いた。

17:30～ 情報・意見交換会（夕食）

4 月 23 日

9:00 ～10:30

講演 3 「異常気象がもたらす影響と 脱炭素社会の実現に向けて」

気象予報士、防災士、お天気キャスター 晴山 紋音 氏

名前がお天気に関係することから、気象予報士に興味を持つ。大学浪人をきっかけに、自分に自信をつけようと、気象予報士試験の勉強を本格的に始め、大学3年次に資格を取得。大学在学中からウェザーマップに所属し、出演の仕事を開始する。現在、NHK 総合「NHK ニュース 7」に出演中の講師。

こう言った立場から、気象予報士としての災害対策のあり方や気候変動に対応する生活のあり方、適応する体力など多岐にわたるお話を頂いた。今回この講師については、資料は提供されなく、写真撮影も不可と言う事なのでご了承願いたいと思います。

10:45～12:15

講演 4 「過去に学ぶ災害対応と自治体防災」

熊本県危機管理防災特別顧問、熊本大学客員教授 有浦 隆 氏

1981 年防衛大学校卒業、同年陸上自衛隊に入隊。1984 年幹部レンジャー課程卒。1995 年大手広告代理店に出向（1 年間）。2011 年第 4 7 普通科連隊長。2014 年熊本県危機管理防災企画監（熊本県防災軍師）。2019 年熊本県危機管理防災特別顧問（現職）。2020 年熊本大学客員教授（兼）。行政、企業向けの講演や企業コンサル（防災ビジネス）等、幅広く活躍中の講師。

熊本県の初代危機管理防災企画監としてお話を頂いた。防災はだれのためにあるのか。昔は「災害（天災）は忘れたころにやってくる」だったが、今は「災害は忘れる暇なくやってくる」だ。そして、起きた時の規模が違う。「災害にどう対応する」ではなく、まず、災害にどう準備するかだ。災害対策法第 2 条に「災害を未然に防止し、災害が発生した場合に被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ること。」とある。

講師は、熊本地震前に特性を考慮した防災思考、減災オペレーションという概念の導入の改革を完成させた。その事例を紹介された。

また、熊本地震の教訓で取り入れた施策の例として、インデックスマニュアル（初動用紙版マニュアル）と災害対応工程管理(BOSS)システム（全体用 Web 版マニュアルシステム）の二つの新マニュアルを作成し、今何をすべきかが一目でわかるシステム構築をされた。

防災での失敗は、命を奪われます。しかもその命は、愛する家族です。職員全員に“防災”を意識させ、減災オペレーションの訓練をさせ、防災にとって、無関心・準備不足が最大の敵。防災や災害対応の良し悪しは、システム、人財(材)、そして、教育訓練で決まることを強調されていました。避難所運営では、女性や子供の目線での考えを取り入れるべきだと訴えておられました。大変貴重な講演を聞かせて頂いた。

12:15～12:20 閉講のことば

【第33回 JAPAN IT WEEK 春 展示会】(参加者：辻孝記議員)

4月24～25日

私が訪問した主な出展社について下記の通り紹介します。

4月24日

株式会社ユーザーローカル 担当者 [REDACTED] 氏

株式会社 コラボスタイル 担当者 [REDACTED] 氏

サイボウズ 株式会社

株式会社 ピーアンドアイ 担当者 [REDACTED] 氏

株式会社 ラクーンフィナンシャル 担当者 [REDACTED] 氏

アドバンテック株式会社

ハギワラソリューションズ株式会社

GITLAB 合同会社

4月25日

株式会社 ラクス 担当者 [REDACTED] 氏

RECERO 株式会社 担当者 [REDACTED] 氏

ウィズデスク株式会社

株式会社東京 担当者 [REDACTED] 氏

S K Y株式会社

株式会社 ヤプリー

FREEE 株式会社

INVY (インビー) / 株式会社クリエイティブホープ 担当者 [REDACTED] 氏

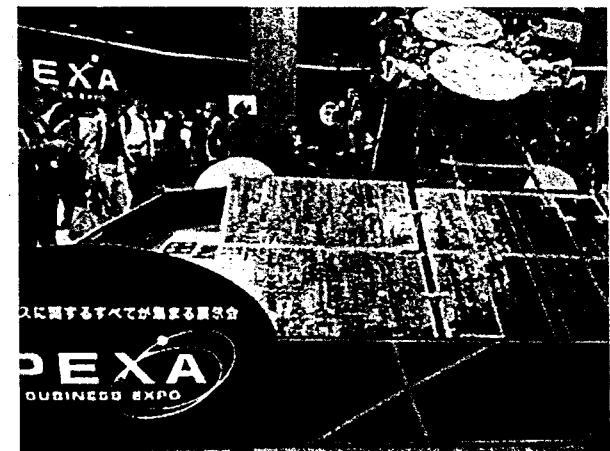
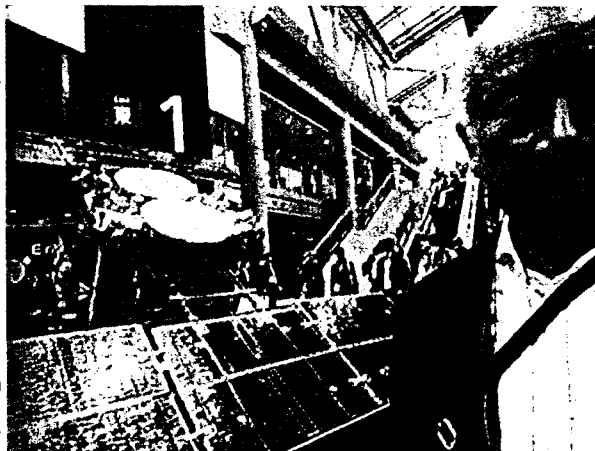
株式会社 アジタス 担当者 [REDACTED] 氏

株式会社ハンモック | ASSETVIEW

株式会社 オープンアップ ITエンジニア

最先端のIT技術の紹介の展示会大変勉強になりました。この展示会は、年4回開催されているようで技術の進歩の早さがうかがえる展示会でした。

2024年7月17～19日にポートメッセなごや、10月23～25日に幕張メッセ、2025年1月15～17日にインテックス大阪、4月23～25日東京ビッグサイトで開催される。ぜひ担当課の職員は一度見に行く価値があると感じました。



視 察 報 告 書

令和 6 年 9 月 2 日

伊勢市議会議長 様

会 派 名 公明党
議 員 名 吉井詩子

視察を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 令和 6 年 8 月 22 日（木） 13 時 30 分～15 時
- 2 場 所 渋谷区役所
- 3 内 容 探求「シブヤ未来科」について 令和 6 年度から区立全小中学校でスタート。原則、午後の時間を探求「シブヤ未来科」に設定。午前中は教科を中心とした授業。探求とは総合的な学習の時間、道徳、特別活動等であり、学びをより主体的・探求的に、より対話的・協働的になるよう取り組まれている。
- 4 所 感 午後から探求に充てるということを可能にしているのは文部科学省の「授業時数特例制度」を活用しているからである。この制度は各教科の一部を総合的な学習の一部に乗せることができる制度である。学習指導要領に定められた各教科で学ぶ内容は減らないということである。本当の学力は何か、グローバル社会で活躍する自立した学習をするためには、という視点で大変、理想的である。これをモデル校でまず、というのではなく一気に全公立小中で始めるというのはとても大胆であると驚いた。渋谷区の教育大綱にあることばが心を打つ。「つくろう。違いを活かし合える、未来の学校。」というスローガンから、ひとりひとりの違いを認め大事にするという思いが伝わる。そして子供がチームの中での役割を発揮し、先生や地域も一緒になってつくりあげる学校。大綱では、「基礎は競わず、しかし、しっかり」と、そして「わくわくは子供も先生」も、とうたわれている。わかりやすい言葉であるが読んでい



る方もわくわくする教育大綱なんて珍しいと思う。

未来の学校で大切にしている7つの力は基礎、共感、協働、探求、自律、挑戦、創造である。教育大綱の理念を反映させた「シブヤ未来科」の探求は世界の動向を見据え必要なスキルを身に付けるもので、単なる調べ学習とは一線を画すものである。□平成29年からタブレット端末を支給してきたという先進性にも驚くが、ICTの活用はもとより地域や企業との連携もしてともに活動していくという。

そしてその環境となる学校のハード面であるが老朽化対策として建て替え事業を推進している。ハード面の建て替え計画も「未来の学校」の重要な要素であり教育理念を反映させたものであり、単なる建て替えではない。探求という取り組みが活かされるための学校である。地域の人も集えるという学校である。そのために安全面からの懸念も出てくるかもしれない。そこで設計段階で子供との動線を分けるような設計を考えていくとのことである。すべての子どもに関する施策は、ハード面についても理念のもとに構築され、安全面も気配りがされなければならないと改めて感じた。探求「シブヤ未来科」の目標は自己調整力、創造力、挑戦力。これらは未来に求められる力である。一年を前期、後期に分け前期には探求基礎として企業や地域での体験など50時間。企業や大学とパートナー協定を結んでいる。時には児童が企業にアイデアを出すこともあるという。その際、企業は専門家として社会人として子供と接し躊躇なくダメ出しをすることもあるという。こどもたちは、そのことを通して社会とのかかわりを学んでいくことができると感じた。その後、課題の共有、設定、情報収集、整理、分析と進め発表もしていく。

保護者には午後からすべて探求に充てることで学力に関する不安があったそうだが、学びを深めることで教科の理解が深まるということや、この先の入試に関しても有利であるということが理解されている。私立の進学校である中高でもこの探求には積極的に取り組んでいるという。従来の知識を問う入試から考えや創造力を問う入試に対応できる力をつけることができる。入試に関しても意識の変革が必要であると感じた。さらにこの探求で得た学力は入試に有利という以上にもっとグローバルに、世界に通用する人材の育成に通じるという。そして不登校気味の児童生徒の中には探求の時間だけ登校する場合もあるらしい。初め、ネガティブだった保護者や地域の方々からも最近では保護者で法人をつくり探求に関して応援をしている例もあるという。

このような教育を日本は進めるべきなのであろうが、教師が相当な苦勞をしているのではないかという質問も出た。確かに大変であるらしい。そこで先生に対する支援をかなり強化している。研修も充実させている。デジタル活用も含め価値的に時間を使うことにより働き方改革が進んでいるという。

全国的にはかなりの私学でこの探求には取り組んでいるという。日本人は幸福満足度が低く、自己肯定感の低さを教育の根本について、価値を創造する教

育は何か考えるのに今は大切な時期であると思う。

□渋谷区は、公立の学校があるということすらピンとこないほどの華やかな憧れの大都会である。そこで行われる先進的で大胆な取り組みである。都会だから企業も多くあり、また保護者の理解を得やすいという利点はあるだろう。が、その奥底にあるのは一人一人を大事にするという理念である。わが市ではそもそも無理と決めつけてはならないと感じた。つまり、世界に通用する人材、地域で活躍する人材を育成するのに都会も地方もない。

何か少しでも取り入れるべきものはないか、考えるべきである。

研 修 報 告 書

令和7年1月30日

伊勢市議会議長 様

会派名 公明党

議員名 吉井 詩子
辻 孝記

研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 令和7年1月20日(月) 13時～16時20分
21日(火) 9時～12時20分
- 2 場 所 滋賀県大津市唐崎 全国市町村国際文化研究所
- 3 研 修 名 令和6年度 第3回市町村長等・議会議員特別セミナー
- 4 内容と所感 講義1 アート×福祉
東京藝術大学学長 日比野 克彦氏

芸大でなぜ福祉なのか。東京藝術大学の中長期的なビジョンが示された。

そのビジョンとは、心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献するということである。

社会的処方に対して、人とのつながりを処方する文化的処方について言及があった。文化的処方とは、個々人が抱える諸課題や社会との関係性、地域の文化芸術資源や場所の特性などを踏まえ、アート活動と医療・福祉・テクノロジーを組み合わせ、その人がその人らしくいられるレジリエントな場所やクリエイティブな体験を創り出す。個人の対象には活動する意欲や幸福感の増進、及び健康状態の回復・予防にかかる継続的な効果を、地域等には寛容性や包摂性の向上にかかる効果を与えようとする手法、方法、システムである。

この文化的処方について東京藝大で具体的にどのように取り組むのか、その実践としてDOOR (Diversity on the Arts Project 東京藝術大学で社会人と藝大生が一年間一緒にケアとアートを学ぶプロジェクト) について示された。

学長の日比野克彦氏は1970年代、80年代に青春時代を過ごした年代の私たちにとっては、なじみのある個性的なアーティストである。学長として学



者然とした喋り方が少し意外ではあったが、日比野氏とアールブリュット（生のままの芸術）との出会いのエピソードに感銘した。障がい施設にいた少年の作品、その色使いに強く惹かれ施設を訪れた。少年は色鉛筆を端から順に使い塗りつぶしていた。彼は鉛筆を削る振動、かすかに焦げる匂いを求めて次々と塗っては削り、塗っては削りを繰り返していた。その作業の結果としての作品、何かを描こうとするのでなく行為の副産物としての作品に新しい価値観を見出したというのである。

アートは限られた一握りの人間だけでのものではない。様々の分野の人が学び、取組み、楽しむものである。医療・介護といった福祉の専門的な人材がもっとアートを学ぶべきであるという考えに共感。地方自治体の役割としては人材育成とコーディネートがある。福祉の人材がアートを学び、またアーティストが福祉を学び、触れることもすべきである。地域や大学との連携も重要である。

SDGsの項目に文化・アートという項目がない。ということは、全ての施策にアートが溶け込んでいるというふうに考えたい。文化が一人の人にどれだけ影響を与えるかということを改めて感じた講義であった。

講義2 安心して認知症になれる社会を目指して

～1人ひとりのマイクロハピネスをみんなのウェルビーイングに～

慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授

認知症未来共創ハプリーダー／人とまちづくり研究所代表理事 堀田聡子氏

講義の最初に参加者（市町村議会議員）に「認知症とは何ですか」との問いがあった。それに対して「もの忘れ、わからなくなる」と答えている議員がいた。認知症になると何もかもわからなくなり、できなくなるという古い認知症感が根強く残っている。「認知症とは認知機能が低下し日常生活に支障をきたす状態である」との認識の説明から始まった。そして新しい認知症観、認知症の人の意見表明や社会参画などといった認知症基本法の基本理念が示された。その認知症基本法に至るまでの認知症に関する社会政策の変遷と主な出来事についても説明があった。

講師は令和4年度の老人保健健康増進事業に関わり、認知症本人の声を施策に反映するため全国の認知症施策担当者にアンケートを依頼した。認知症の本人の声の把握による結果について様々な観点から考察がなされた。認知症本人の経験や声は福祉だけでなくすべての部局に関係している。どこの自治体でも本人の意見を把握する努力はしているが施策に反映させるためには、一方通行でなく関係者との意見交換が重要である。

講師の提唱する「マイクロハピネスからウェルビーイング」とはどういうことか。マイクロハピネスとは個人個人の日常のちょっとした「ささやかな喜び」や「ちょっとしたこだわり」である。たとえばコーヒーは自分で豆を挽くといったことなど。一人一人のマイクロハピネスがみんなのウェルビーイングにつながるためには現状をポジティブに受け入れながら前向きにデータ活用することではないかと思う。

認知症施策は本人の困りごとや苦勞、そして周りの人の困りごとに注目されてきた。が、本人の大事にしていること、楽しみに着目する「可能性志向」へと見方を変え、本人とともに環境を作ることが新しい認知症感であり、この研修で講師が伝えたいことである。

町田市が認知症当事者と作った「16のまちだアイ・ステートメント」という認知症に優しい街の指標が紹介された。この指標の特徴は認知症である「私」、これから認知症になりうる「私」が主語であることである。「私は早期に診断を受け、その後の治療や暮らしについて、主体的に考えられる。」と指標が表現されている。取り組みの結果、認知症の人の状態や暮らしがどのようになるのかという形で表現されている。

伊勢市でも指標を作る際に参考にしたらどうかと感じた。

認知症当事者の声を聴くことは計画作成に反映させるという目的だけで行うのではなく暮らしやすい地域づくりに反映させる、そういう、人の声を大切にすることが共生社会への第一歩であると感じた。

講義3 誰もが誰かの応援者～「地域」で応援し合うために～ 社会福祉法人わたむきの里福祉会 理事 野々村光子氏

資料の表紙にはお酒のパックがたくさん並んでいる派手なカラー写真が大きく載せられている。講師が支援している男性が「あんたの好きな、いいちこが安いよ」と写真を送ってくれたとのことである。男性には支援をされているという意識はないということがわかる。講師は「おもろいやつ」と表現し面白がっているようだが、関係性を築くまでには頭から血が出るほど考えたという。男性と講師の間が対等となった時、そのことが最大の励ましとなり「働く」支援につながっていると思う。講師と縁した多くの人との関わりのエピソードは胸がいっぱいになり涙が出そうな感動の連続である。そして感動とともに、特有の話術に引き込まれながらも、この軽妙な関西弁の語りの奥にどれだけの苦悩と苦勞が潜んでいるのかと想像し、また新たに胸がいっぱいになった。

支援とは何か、制度とはどうあるべきか考えさせられた。

体験ほど説得力の強いものはなく一人一人への支援のエピソードを通して、行政の支援の限界と制度の狭間の課題を考えさせる。エピソードを語る途中で口をついて出る、本気で支援している人のみが語ることができる、行政への縦割り批判は痛烈であると感じた。

講師が名付けた Tekito という就労応援センターはいわゆる「中ぼつ」、障害者就業・生活支援事業センターである。伊勢でいえば「いくる」にあたる。就業支援と就業してから継続できるよう職場訪問などするところである。が Tekito は仕事の開発もしている。本当はダメなのだが。開発しているというか講師のパワーと、人間性の魅力によりできた人間関係から生まれた仕事が多い。ピンチからチャンスに変えた葉ボタンの栽培、販売といった、起業により多くの人が引きこもりや不登校経験者などが「働く」ことにつながっている。「働く」支援のために地元企業の協力者をどんどん増やしていくエピソードはドラマや映画を見ているようであった。

制度の狭間の課題については、いろいろな制度に当てはめようとする、支援する側が作り出した側面もあるのではないかと感じた。講師のように、柔軟に愛情をもって接することは、誰にでもできることではないが、学ぶこと、真似ることは多くあると思う。多くの人にこの講師の話を聴いてほしい、いや聞くべきであると思った。

講義4 人と人、人と自然をつなぐ～地域内での資金循環の仕組みから～
公益財団法人東近江三方よし基金常務理事 山口 美知子氏

地域経済循環分析について説明があった。そのうえで地域外への民間支出の流出についてはエネルギー代金の流出は仕方がないが、個人消費先を1%市内に変えるだけでも効果があるとのことである。民間投資の流入を増やすためにも地域資源を活用した魅力向上、地域資源の保全・再生、ソーシャルキャピタルの醸成がポイントとなる。資金循環にかかる東近江三方よし基金は寄付や出資、休眠預金、公的資金といった外からの調達を地域で回し流出を止める役割を担っている。

SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）や休眠預金の説明があった。休眠預金活用の流れについては資金分配団体がないと成り立たない。講師が理事を務める団体はこの分配団体である。日本で休眠預金は毎年千数百億もあるというから驚きである。2019年に法施行されたが税金ではないので情報が流れないのが実情である。休眠預金は預金保険機構から交付された指定活用団体とそこから助成される資金分配団体、さらにそこから助成される実行団体という3層構造で成り立っている。これらの団体は東京に多く、全国的には空白地が多くある。活用した助成事業としてコロナ対策事業や空家活用などある。そして講義3の野々村氏の働き・暮らし応援センターTekito などとの連携があり、行政だけではできない制度の狭間の支援につながっている。

SIB は、既存の補助金等を成功報酬型に変えることにより政策実現の可能性を高める。東近江市では成果が評価されるまで、必要な資金を基金と協働で調達することにより、市民の応援団を増やす。補助金改革の一助である。

こちらでも狭間の支援やスタートアップを応援することができる。基金の活動を中心につながりが増加する。お金だけでなく価値の循環ができると感じた。

ローカルファイナンスの考え方の土台には近江商人の「三方よし」がある。売り手よし買い手よし世間よしである。

今回の研修には全体につながりがあった。認知症の施策については東京藝術大学でアートを学ぶ学生やプロジェクトに参加した福祉関係者にも講義されているものである。また4講義あるうちの3人の講師がバイタリティーあふれる女性であったこともうれしかったしこの3人が日頃から協力し合っていることが大変心強いと感じた。充実した二日間の講義であった。

研 修 報 告 書

令和7年2月17日

伊勢市議会議長 様

会派名 公明党
議員名 吉井 詩子

研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 令和7年2月4日(火)10時～17時
5日(水)10時～17時
- 2 場 所 京都市京都 JAビル
- 3 研 修 名 DV被害・ジェンダーの現状と効果的な対策手法
自治体の防災・減災対策と議会の役割
- 4 内容と所感 講義1 女性への暴力とジェンダーを考える
吉田 容子 弁護士

暴力は法的には性別にかかわらず起こることであるが、圧倒的に被害者は女性で加害者は男性である、なぜか。「生物的性差」と「社会的・文化的に形成された性差」があるからである。アンコンシャス・バイアスとは誰もが意図せず身に付けてしまう偏見のことである。一方、ジェンダー・ブラインドとは「男も女もない、同じ人として」という表現で差別・偏見なく平等を重視しているようで、実は実際の差別や現実には起きている不平等を無い事として扱い、現状を維持する場面で使われる。

DVとはジェンダーに起因する支配である。「支配と被支配の関係」を背景にその中で生じる暴力である。女性への暴力及び家庭内暴力の防止と対策に関する欧州議会条約である「イスタンブール条約」についての説明があった。

地方自治体でも努力義務で基本計画が定められていて、配偶者暴力相談支援センターが設置されているが、暴力に関しての証明は難しいと感じる。また無視する加害者もいる。困難女性支援法が成立したが、そもそもこれに関しては売春防止法第4条が根拠となっていて、非常に狭い枠組みの中で対応されていた。十分な予算措置が必要である。DVの根絶に向けて自治体間で差があってはいけない。DVに気づく可能性がある人の連携と研修が必要である。また、相談機関の相談員の身分保証によりレベルアップが望まれる。

「共同親権」については講師は反対の立場であった。「共同親権」についてはメリット・デメリットあるのだろうが、第一に考えるべきは子供の幸せであると思う。知らなかつ

収受
7.2.17
伊勢市議会

たのは、このことに関してネット上に間違った認識の情報が流されている事である。たとえば、離婚後は原則共同親権になった、そのように法律が改悪されたと誤解がされている。離婚後の「親権者指定は選択制」であるし、虐待の恐れがあるなど父母が共同して親権を行うことが困難であると認められるときは必ず「単独親権」である。この場合の事例についてわかりやすく示すように国会でも付帯決議があり、ガイドラインも作成中である。

そもそも「親権」についての誤解もある。「親権」とは「親固有の権利」ではない。「子を育てる義務と責任」である。ネット上の情報をうのみにせず、学ぶ必要があると感じた。講師は共同親権については否定的な立場である。家庭裁判所が対応困難になることは、確かに想像できる。誰のための、何のための法改正か、市民から直接、相談を受ける立場の自治体相談窓口や議員は理解を深めなくてはならない。

選択的夫婦別氏制度について、講師は推進の立場である。現在の夫婦同氏強制制度は何が問題であるかについて家族に関する法律の歴史から説明があった。その上で現在の法律に残っている戸籍制度、夫婦同氏制度についてなぜ、法律婚夫婦とその間の未婚の子、かつ氏を同じくする者の単位で登録するのか、個人単位の登録制度ではだめなのか、本籍地、筆頭者とは何かと問題提起がなされた。

同氏強制には合憲論と違憲論がある。合憲論の方は社会の構成要素である家族の呼称としての意義があるとし、違憲論の方は夫婦同氏に例外を許さないことに合理性があるかどうかの問題であるとする。また、別氏訴訟、別氏選択制賛成論には2種類あり、一つは「民法750条を改正し、別氏と同氏を選択できる制度」という意見、もう一つは「民法750条の改正はせず、通称使用に法的根拠を与えればよい」との意見である。通称使用に法的根拠を与えるという意見について、女性が国際的に活躍する障壁になるという事実にも目を向けるべきであると思う。日本が国際的に遅れているということを一日も早く解消すべきであると感じた。

講義2 ジェンダー平等社会を築こう

認定 NPO 法人 女性と子ども支援センターウィメンズネット神戸
理事 正井 禮子 氏

講師は阪神淡路大震災直後に女性支援ネットワークを立ち上げて活動をしている。DV 被害者など困難な状況にある女性のためのシェルターを開設している。

DV(身体的・精神的・性的暴力)は個人的問題でなく、社会の問題である。女性の4人に一人が経験している。そのうち10人に一人が繰り返し暴力を経験している。被害女性のうち6人が命の危険を感じたことがあると、令和6年の男女共同参画局の調査にある。

改めてDVについて学んだ。被害者の支援の大切さ、子供への影響も強いのでいかにして女性や子供を守るかなど、現場で支援をしている講師の言葉には重みがあると感じた。

もっと実態を知るべきであり、できることを考えるべきである。たとえば性教育、プレコンセプションケアの教育、デートDVについてきちんと教えるべきである。講師が女大学生にデートDVについて講義をした際に、あまりにも学生が知らないでいたことに驚いたとのことである。もちろん根本的なジェンダー教育については日本では少なすぎるとのことである。DV暴力は震災やコロナといった災害時に起こりやすい。平常時からジェンダー教育を進めることも自治体の役割であると感じた。

二日目 自治体の防災・減災対策と議会の役割
自治体の防災・減災マネジメント(基礎編)
実例から見る防災対策における議会・議員の役割(実践編)
跡見学園女子大学教授 鍵屋 一 氏

講義冒頭に脳トレのような体操をした。どうしてもモタモタしてしまう。しかし、何度かしているうちにできるようになる。このことで人は経験していないことはなかなかできないという防災の基礎を実感した。また「大地震が起こったらあなたは何をしますか」という問いに、二分ほどで何点か書き出した。外に出る、火を消す、といったことを書き出したのであるが、自分が怪我をしていないことを前提に書き出していた事に気づかされる。これが正常性のバイアスなのであると実感した。

大震災が起こる可能性の高さを歴史からも学んだ。防災は東北の大震災から随分、進んでいると認識していたが、能登半島の実情をみてもまだまだである。いまだに学校体育館が避難所の中心になっていることからわかる。近年の福祉の進化と比べると遅れているのである。

高齢者、障がい者は増加している。一方で近所づきあい、自治会活動、消防団員、そして自治体職員も減少している。東日本大震災の死者は高齢者が約6割であり障がい者の死亡率は約2倍である。高齢者や障がい者にフォーカスした対策が必要である。地区防災計画や個別避難計画で高齢者や障がい者を近所や福祉とつなげる必要がある。

伊勢市においても、すでに福祉の関係者が個別避難計画に関わり始めており、高齢者や障がい者のサービス計画作成時に防災の観点、避難について視野に入れている。

今後、さらに徹底させる必要がある。福祉に防災の観点を入れるのと同じように、防災に福祉の観点を入れることが重要である。講師はそのうえで、東北の震災で支援者の多くが死亡していることにも言及している。福祉施設や病院は利用者を置いて逃げることはできない。そもそも安全な場所に立地する必要があるという。確かにそうだが、現実はそのでないこともあると感じている。現に国の約3,800もの高齢者施設が津波で浸水のリスクがある場所に建てられ、半数近くが東日本大震災の後に開設されたとのことである。

災害後に要介護者の認定者数が増加した。仮設住宅など避難先の生活の影響による心身の衰えが理由である。高齢社会の災害被害には逃げ遅れや家具などの下敷きになる直接死と災害後の避難生活の困難さによる災害関連死がある。最重要な応急対策は災害関連死を防ぐことである。

2021年に個別支援計画作成を市町村の努力義務とした改正災害対策基本法が成立した。また、今国会に提出された改正災害救助法に福祉の視点が入れられた。そして政府は昨年12月に避難所の運営指針を改定し、「スフィア基準」を取り入れた。総理大臣の所信表明演説にもスフィア基準を踏まえ避難所のあり方を見直し、発災後速やかにトイレ、キッチンカー、ベッド、風呂を配備しうる平時から官民連携体制を構築するとあった。

スフィア基準については根本にある二つの信念が大事である。

- 1 災害や紛争の影響を受ける人々は尊厳をもって人生を送る権利があり、従って援助を受ける権利がある。
- 2 災害や紛争から生じる苦痛を和らげるために実行可能なあらゆる手段が尽くされるべきである。

この理念に沿った基準に近づける施策を自治体がどこまで構築できるかが今後大事になってくると感じた。

講師からは災害時に議員・議会がどのように動いたか、様々な実例も示された。すでに、伊勢市議会には議会 BCP もあり、訓練もしたこともある。職員の災害対応専念と議会の役割のバランスについては十分留意されているが現実起こった時に、本当にそれが守られるかどうか。興味深いのはやってはならないこと、ネガティブリストを規定するのも効果的だということである。大声を出さない、職員に指示しない、市や職員の悪口を言わないなど。具体的に示されることが大事だと思う。

意外だったのは視察の効果である。ある程度時間がたった時だと思うが他市の視察を受け入れることで、他市や政治家からも声を上げてもらう効果があるということである。ただし執行機関には時間、人手が取られ応急対策に支障が出るので議員が視察を受け入れることで執行機関の負担を軽減しつつ、外部支援の確保を図ることで議員の役割を果たすというのである。

今回、防災と議員の役割について様々学んだ。一番心掛けなければならないのは、自らが被災しないように準備をすることである。発災直後は、落ち着いて安全の確保、地域で支援活動、情報の収集と地域への提供を心掛ける。個別の要請をしたい気持ちを抑え、「何も役に立たない」「〇〇はすぐ来たがあんたは遅い」といった自身への非難の声を聴いても耐え忍び、議会 BCP に従い情報は議会に集約し、地域と議会、執行機関との橋渡しができるように努めようと思う。

報 告 書

令和7年2月6日

伊勢市議会議員 浜口 和久 様

公 明 党
辻 孝 記

(株) 廣瀬行政研究所の政策議会の現実に向けた議会・議員の取り組みについての研修会に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

日 時：2025年2月3日(月) 10:00～17:00

場 所：京都JAビル 101号会議室

研 修：「政策議会は可能か 自治体議会がおかれる課題状況」「政策議会と一般質問 議員と議会の『成果』を考える」



講師：法政大学法学部 土山 希美枝 教授

講 座：土山教授からは、二つの講座に参加者全員が申し込まれていることから、連動した講座として話をされました。

まず、市民にとって議会とは何か？ 基本から、自治体は「市民が必要不可欠とする政策や制度を整備するための機構」であり、自治体の政策や制度は、個別事業とその集合で、事業の計画、それを実行する組織、条例などのルール等である。その政策や制度をよりよく整備するのが自治体の目標で、議会と首長はそのために種類の異なる権限を与えられた機構。そして、必要不可欠な政策や制度であることが求められている。

議会が市民から信頼されるためには、政策や制度をヒロバで議論し良い状態にすること。議会がいるから行政だけより良い状態であると

いう市民からの評価を得ること。「成果＝実績」と「認知」を高めていくしかない。自治体の政策や制度が良い状態であるように信託された権限を使って「制御」することが議会の役割（その実績が成果）。

議会と議員と市民の関係では、議会の政策形成過程に市民の声はどうかかわるか、まちの課題の可視化と共有、決断のための意見聴取が大事である。

開かれた議会とは、市民に政策形成過程への参加を促す。例えば、議会報告会で出た市民の声を起点にした政策形成を考える。意見、要望、自分と周囲の課題状況、争点になり得るものならないものを判別し、政策形成につなげていく。長野県飯田市では、出たすべての意見を7分類し、その結果を公表している。また、委員会として取り上げるべき課題を抽出する。

議会だからできることの中に一般質問がある。一般質問の機能と制度とは、議員にとって、議員が、自分の活動と知見を集約し、わがまちの政策や制度の争点を提起し、監査・提案できる機会であるとともに、自治体政策を間接的に制御する機会であるが、十分に活かされていない。

一般質問そのものの課題として、残念な質問、もったいない質問がある。例えば、その質問は「まちをよくする」ために問いただしているか、公表数字を確認するだけの質問、論点を入れすぎてぼけてしまっていないか、一般質問としては個別的過ぎていないか、合理的な根拠のない批判、国や県の政策や事業で市が感知できない質問、地震の政治信条の演説に終始していないか 等があげられる。

また、一般質問が機能していない背景や構造の課題として、「間違わない行政」を前提にすると議会は「追認機構」になってしまうので、議員の「気づき」や「提起」を議会の政策資源にするルートの構築が必要である。

一般質問を機能させるために論点を整理する。「事実（現状、問題状況）」・「分析（事実から見えること）」・「主張（言いたいこと）」で構成する。その論点は「監査機能」を果たすのか、「政策提案機能」を果たすのかを整理する。

また、一般質問を機能させるためには、「困りごと」の当事者や課題の現場を特定し、現場で「聴く」こと（①課題の現場、②その課題に

対応するはずの行政の現場)。そして、①争点の情報②基礎情報③専門情報を基に質問を構成する。質問をするときに聞いて欲しい相手はだれか、分かり易く語ること。

良い「一般質問」とは、何が問題なのか明確で納得させられるか。一般質問の議論を通じて、その問題を問題として共有し「納得」にたどりつくこと。

質問力とは、情報収集する力、争点に気づく力、分析する力、説明する力、議論する力であり、議員の総合的政策力になる。この議員の質問力は、総合的な政策形成力、議員の政治家としての活動と知見の集約であるが故に、これを政策資源として活かさないかその仕組みを作る必要がある。

そこで、一般質問を活かす方法として、複数の議員が同じテーマについて異なる論点や視点で質問を行う（議員間連携）、追加的に他の議員が（回数・時間を限って）質問する（関連質問）ことを認める。とか、一般質問を「議員が共有する街の課題」として実質的な議員間議論・対話にするために、議会として取り上げるべき質問として委員会につなぐ。また、全議員参加の「一般質問検討会議（磨き上げ）」をするとか、一般質問の「その後」を追跡する等が考えられる。

今回学んだことを伊勢市議会でどの程度反映させることができるか考えていきたい。土山先生の話の中で、一般質問の一つとして、常任委員会では取り上げている事項を委員会の代表質問（委員会です承を得ておく）として行うのもいいのではとの話があり、本当にできるのか機会があれば、議会改革の中で話し合ってみたいと感じました。

(3) 「事実」を掴めるための情報収集

困りごと」の当事者、現場の現場を特定する。

現場で「見く」ことの重要性

議員の2つの現場①課題の現場

②その課題に対応するはずの行政の現場

政策情報の3類型

- ・ ①争点情報：ニュース的〈状況情報〉、ウォッチャー型情報
- ・ ②基礎情報：調査・統計の〈分析情報〉、行政資料型情報。
- ・ ③専門情報：政策開発に必要な専門的知見〈技術情報〉、個別科学型情報。

報 告 書

令和7年3月31日

伊勢市議会議長 浜口 和久 様

公 明 党
辻 孝 記

三重県議会の「議員勉強会」に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

日 時：2025年3月21日(金) 13:30～15:00

場 所：三重県議会議事堂 全員協議会室

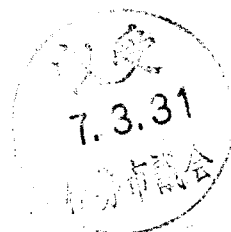
講 演：「半島地域における防災・減災等 ～これからの防災・減災～」

講師：東京大学先端科学技術研究センター 廣井 悠 教授

講 座： 廣井教授からは、先ず、人類最高の発明は何か？ ハーバード大学のエドワード・グレイザー教授曰く、「都市は人類最高の発明である」と。その都市が災害に見舞われた場合のリスクは甚大である。

能登半島地震の特徴と今後の自然災害からライフラインの重要性が浮き彫りに、道路や水道などのインフラ被害が災害対応から復旧・復興に至るまで負の影響。広域火災や孤立も発生。停滞する社会で余裕や冗長性をどう設計できるかが鍵になる。

南海トラフ巨大地震における被害想定から考えると「巨大広域災害リスクと少子高齢と人口減少と低成長」を踏まえ、被害の大きさは激甚化、被害の範囲は広域化、被害の内容は複合化（津波も倒壊も火災も）、復旧の特徴は助けが来ない。復興の特徴は少子高齢と人口減少と低成長という地域が疲弊しきった時に日本を襲ってくることになる。



半島地域に特有の災害対策として次のことに留意すべきである。①被災地の状況把握の困難性、②被災地への進入・活動の困難性、③過疎地域かつ高齢者等の要配慮者が多数存在、④被災地支援活動拠点等の確保の困難性、⑤積雪寒冷対策の必要性、⑥インフラ・ライフラインの復旧に時間を要したこと等に伴う影響等の課題。

これからの防災の方向性として、巨大・複合災害の被害をゼロにするのは困難であり、災害ニーズも多様化していることから、優先順位をつけ絞り込んだメリハリのある災害対策が重要。対応力を強化し、変化に対応する能力を高めることが求められる。要するに、大規模災害時は、需要の急増から公助はパンクしてしまうので、自助と共助が中心にならざるを得ない。

今、技術開発で「近未来予測型」災害対応DXが構築されつつある。テキストデータを自動的に機械学習して、災害因果ネットワークを自動的に作ることが可能となっているとのこと。

そもそも人間は、損失回避のための対策をしない動物であり、「防災」は面倒で、人間は、確率の低い現象にお金を支払うことができない動物。防災だけでは続かないからこそ、防災以外の価値をどう重ねられるかという「多目的な視点」が重要だ。防災を使ってコミュニティの再構築や場づくりに生かす「防災からまちづくり」で「新しい価値」を作り出そう、と訴えられ勉強会を締められました。

今回、県議会の勉強会に参加させて頂き、大変勉強になりました。

報 告 書

令和7年3月31日

伊勢市議会議長 浜口 和久 様

公 明 党
辻 孝 記

三重県議会主催「第9回全国自治体議会改革推進シンポジウム」に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

日 時 : 2025年3月26日(水) 13:00~17:00

場 所 : 都ホテル四日市

内 容 : 主催者挨拶 稲垣 昭義 三重県議会議長

来賓挨拶 一見 勝之 三重県知事

基調講演 駒沢大学名誉教授 大山 礼子 氏

パネルディスカッション

コーディネーター : 大山 礼子 駒沢大学名誉教授

パネリスト : 奥野 詠子 富山県議会議員

吉田 敬子 岩手県議会議員

辻 弘之 登別市議会議長

辻 裕登 四日市市議会議員

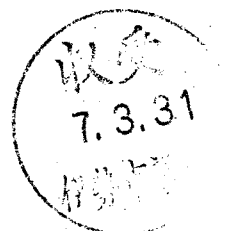
稲垣 昭義 三重県議会議長

三重県議会の取り組みについて

三谷 哲央 三重県議会議員 (議会改革推進会議会長)

小林 正人 三重県議会副議長 (広聴広報会議座長)

閉会挨拶 小林 正人 三重県議会副議長



基調講演では、大山名誉教授から多様な議員の参画を促進するにはどうするか。人材を育てること、立候補を支援すること、選挙制度を見直すことが大事。女性や若者に議員として活躍してもらう環境づくりとして、ハラスメントを防止する等。議会への関心を高めるには具体的に何をすべきか。良い仕事をして住民に伝わらない。情報は「提供」ではなく「共有」すること。社会教育としての議会にする。議員力だけでなく住民力の向上も重要。中学生・高校生の議会見学・傍聴や社会科教育との連携や地元の大学との連携等取り組むことを推奨されていた。

パネルディスカッションでは、奥野詠子富山県議からジェンダーギャップについて触れられ、富山県議会では、主権者教育として県議会出前講座の開催やTOYAMA ジャーナル（県議会だより）という若い人向けの便りなどを作成しているとのこと。吉田敬子岩手県議からは、自身の体験から、妊娠・出産・子育て支援の取り組みについて話がありました。会議規則の改正（産休期間を明記）、傍聴環境の整備（原則中学生以上となっていた傍聴制限を撤廃、簡易ベビーベッドやパーティション等（授乳対応）の設置）、25年9月定例会からオンライン委員会を可能に。これからの課題として、看護や介護・不妊治療との両立、生理や更年期など健康支援、育休制度の導入、ハラスメント防止研修、若者や女性の立候補へつながる勉強会の開催等、課題解決に向け取り組まれる決意があった。辻弘之登別市議会議長からは、当市の議会改革の歩み、多様性のある議会の実現に向けての取り組みとして、子どもが発熱し保育所が利用できない時にオンライン出席を検討したが、子どもの熱が下がり元気になったことから委員会室隣の議会図書室からオンラインで子供を抱きながら、議員間や職員との調整をしながら出席したという例や、北海道内で地方議員養成講座を開講し、その受講者の中から統一選で30名が立候補し20名が当選したとのこと。また多様性で目指すものとして、「女性のため」「若者のため」ではなく住民自治を体現し議事機関としての機能を高め、法令を含む社会システムを使いこなす技術者集団にすることだと訴えていました。辻裕登四日市市議からは、会社員と市議会議員の両立について話され、会社からの推薦ではなく、あくまで自己の意思で選挙に立候補。会社を辞めようと上司に相談するも有給休暇を活用して活動すればと言われそのまま立候補し当選された。両立でのメリットは知識がアップデート

されていくことや一般人の感覚が抜けていかないこと。デメリットとしてはスケジュール調整に苦慮する。工夫してやらないとどちらも中途半端になる等。最後に、稲垣昭義三重県議会議長から、議会改革の推進と多様な人材が輝く議会の実現に向けて話があった。

大山名誉教授のコーディネートで各パネリストから具体的な取り組みや苦労したことなどを聞き出していただいた。

次に、三重県議会の取り組みについて、三谷哲央三重県議会議員（議会改革推進会議会長）から、三重県議会の議会改革の取り組みと改善を続ける議会活動計画について話があった。また、小林正人三重県議会副議長（広聴広報会議座長）から、「みえ高校生議会」の取り組みについて話があった。

以上、女性が活躍できる議会、若者が活躍できる議会など多様な意見が反映される議会を目指して、議会改革の取り組みが必要であることを感じさせていただいたシンポジウムでした。